



令和2年8月26日 発行

第58号

志布志市議会だより

シリーズ 学校紹介②
志布志小学校



「記録に挑戦 長縄エイトマン」

5月臨時会
6月定例会

5月臨時会本会議での質疑応答等	2
6月定例会本会議での質疑応答等	6
令和2年度一般会計補正予算審査	8
常任委員会での審査等	10
6議員が一般質問	12

新型コロナ対策関連予算を計上 市独自のさまざまな支援策も



5月臨時会

令和2年 第2回臨時会

令和2年第2回臨時会を5月15日に開きました。

新型コロナ対策関連予算を主に、令和2年度一般会計・特別会計の補正予算など議案14件を審査しました。

議場内の傍聴席に入れないほど多くの傍聴者が訪れ、その関心の高さが伺われました。

また、議会運営上も、ソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保や議場扉の開放による常時換気、マスク着用・手指の消毒等を徹底し、審議に取り組みました。

本会議での質疑応答 (5月15日時点の内容)

令和2年度一般会計 補正予算(第2号)

特別定額給付金給付事業

Q 事業における申請受付や入力作業等業務に従事する職員等の数は、3名の正規職員に加え、会計年度任用職員10名の雇用を計画しており、既に2つの支所へも人員を配置している。

A 給付の対象者とは、基準日となる4月27日時点で志布志市の住民基本台帳に登録されている方が対象となる。

Q 高齢者や施設入所者、外国人就労者等の申請漏れがないようには考えているか。

A 現時点では給付作業に重点を置いているが、申請が困難な高齢者や施設入所者等の代理申請や外国人就労者雇用主の一括申請等、状況に応じた判断に努め、申請漏れのないよう努めたい。

志布志市国民健康 保険条例の一部を改正

志布志市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

Q 新型コロナウイルスに感染し労務に服することができなくなった場合に傷病手当金を支給することのだが、感染疑いの症状により労務できなくなった場合は支給されるのか。また、医療機関の証明は必要か。

A 雇用主との協議の上、新型コロナウイルスへの感染疑いから労務できず、賃金も支給されない場合には、医療機関の証明の有無に関わらず、支給の対象となる。

志布志市特別職の 職員の給与の特例に 関する条例の制定

Q 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の財源の一助とすべく、市長は3割、副市長及び教育長2割の給与をそれぞれ2か月間減額するとのことだが、2か月とした根拠は何故か。

A 期末手当支給額の3割程度を減額したいと考えていたことから、同程度の額とした場合、今回の提案となった。

**令和2年度
一般会計補正予算
（第3号・第4号）**

Q 新型コロナウイルス支援事業に関する問合せはどのようにすれば良いのか。

A 企画政策課内に新設された「新型コロナウイルス経済対策室」で問合せを受け付け、その後、所管課へつないでいきたいと考えている。

Q 今回、新型コロナウイルス対策関連予算の総額はいくらか。

A 第1弾から第3弾までの緊急経済対策を行っており、自主財源で4億4千万円となっている。

Q 各種支援事業申請等における窓口はどこか。

A 市単独事業については市が、国県等の事業については、専門の経営指導・支援員がいる商

工会を窓口として対応を予定している。



傍聴席満席のため議長室を臨時開放

経営持続化給付金支援事業

Q 対象要件が本年3月から5月の売上げと前年の同月とを比較するようになっているが、本年6月以降に開業した事業者はどうなるのか。

A 直近の3〜4か月と比較したいと考えている。

Q 生活関連サービス業という項目があるが、当該業種には運転代行事業者のほか、どういった事業者を想定しているのか。

A 生活関連サービス業という項目があるが、当該業種には運転代行事業者のほか、どういった事業者を想定しているのか。

A 娯楽業や理・美容室等も、当該業種の対象事業者となる。

Q 支援された給付金は課税対象となるのか。

A 今後、庁内で協議することとなるが、国の助成金等是非課税扱いとなっていることから、同様の取り扱いになるのではないかと考えている。

Q 業種ごとの給付額が異なるが、その積算根拠は何か。

A 勤務日数や勤務時間、雇用人数等からなる人件費や所有する動産・不動産関連経費等を業種ごとに考慮・検討し、積算した。

経営固定経費支援事業

Q 特に個人事業者は、店舗兼住宅として経営するなど、事業用と家庭用の経費の区分が難しいと思うが、どのように対応する考えか。

A 可能な限り分けていただきたいが、区分が困難な場合には、個別のケースに応じ按分しながら、対応したいと考えている。

ている。

Q 対象となる月が3月から5月の3か月と期間が定められているのは何故か。

A 今回の臨時会における提案を3か月としている。今後状況を見ながら、必要であれば6月定例会以降でさらなる予算の増額を計上したいと考えている。

Q 家賃は含まれないのか。

A 家賃については、経営持続化給付金支援事業の対象となることから、当該事業では家賃は含まれない。

小中学校子育て家庭応援特別給付金給付事業

Q 未就学児を対象としなかったのは何故か。

A 中学生以下の子どもたちには、児童手当等が支給される中、学校等が臨時休業となるなど、子育て家庭の中でも、特に影響を受けているのは、小中学生のいる家庭と判断したためである。

Q 給付時期はいつ頃を見込んでいますか。

A 7月以降に給付できるように進めている。

緊急経済対策プレミアム商品券発行事業

Q 商品券利用可能店舗が限定されているのは何故か。

A 現段階で特に甚大な影響を受けた業種が、飲食業及び宿泊業であったためである。

Q 取扱可能店舗となる要件はあるか。

A 市内に住所を有する事業者が申請すれば、取扱可能になることから、特段制限はない。

Q 発行予定の商品券には有効期限があるのか。

A 最長の6か月を有効期間として設定予定である。

地域子ども・子育て支援事業

Q 保育対策総合支援事業
手指の消毒液やマスク等物品の購入経費

は、既に購入済みの物が多いのではないかと考えるが、遡及可能か。

A 今回計上した予算は新年度である4月1日以降発注分が対象となることから、遡及可能となっている。

雇用調整助成金拡充支援事業

Q 市内で営業している事業者には、市外居住者も多数いるが、対象にはならないのか。

A 対象にならない。



支援事業申請窓口

【 個人・ご家庭の方へ 】

くらしとしごとの支援策

(志布志市の新型コロナウイルス感染症関連支援策)

区分	対象者・困りごと	事業名	実施主体	概要	問合せ先
給付金等	すべての方へ	特別定額給付金	国	1人当たり10万円 ※申請期間5/11～8/11	◇総務省コールセンター 0120-260020 ◇企画政策課 新型コロナウイルス経済対策室 099-474-1111
	児童手当受給世帯の方へ ※特例給付除く	子育て世帯への臨時特別給付金	国	令和2年4月分(3月分含む)の児童手当受給者の方に 対象児童1人につき 1万円	◇福祉課 児童福祉係 099-474-1111
	小・中学生の子育て世帯の方へ	小中学校子育て家庭応援特別給付金	市	基準日(令和2年4月1日)において、小中学生のいる児童手当等の受給者の方に 対象児童1人につき 2万円	◇福祉課 児童福祉係 099-474-1111
	感染・感染の疑いで無給や減給の方へ	傷病手当金	国	新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いで、その療養のため休暇を取得し、無給や減給となった場合 1日当たり支給額(=直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3)×支給対象となる日数	◇国民健康保険以外の方 ご加入の保険証の窓口へ ◇国民健康保険の被保険者の方 保健課 国民健康保険係 099-474-1111
	休業等により家賃の支払いが困難な方へ	住居確保給付金(国補助)	国	家賃相当額を原則3か月 最長9か月支援	◇しぶし生活自立支援センターひまわり 099-472-1830 ◇福祉課 社会福祉係 099-474-1111
	学費等の支援が必要な学生の方へ	高等教育の就学支援新制度	国	大学・短大・高等専門学校、専門学校等での学びの支援 授業料等減免と給付型奨学金	◇日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301 ◇各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
貸付等	休業等により生活資金に不安がある方へ	緊急小口資金(主に休業者向け)	社協	休業等で収入が減少し、生計維持のための貸付が必要な世帯 最大20万円(無利子・保証人不要) (据置期間1年以内 償還期限2年以内)	◇志布志市社会福祉協議会 099-472-1800 ◇九州労働金庫 志布志支店(書類のお渡しのみ) 099-472-3671
	失業等により生活資金に不安がある方へ	総合支援資金(主に失業者向け)	社協	失業等で生活が困窮し、日常生活の維持が困難な世帯 上限額:2人以上月20万円以内 単身月15万円以内(貸付期間 原則3月以内 無利子・保証人不要) (据置期間1年以内 償還期限10年以内)	◇志布志市社会福祉協議会 099-472-1800
	学費等の支援が必要な学生の方へ	奨学金貸与	市	奨学生の追加募集 ※申請期間6/1～6/30 高校生 1万5千円/月 大学生・短大生・専門学校生 3万円/月または5万円/月 留学生 5万円/月	◇教育委員会 教育総務課 総務係 099-472-1111
猶予等	市税等が納められない	相談受付	市	収入の減少や失業等により、一時的に納付等が困難な場合の相談受付	◇市税務窓口
	水道料金が納められない				◇水道課 業務係 099-472-1111
	下水道料金が納められない				◇市民環境課 環境整備係 099-474-1111
	市営住宅の家賃が納められない				◇建設課 管理係 099-474-1111
奨学金の返還が困難					◇教育委員会 教育総務課 総務係 099-472-1111
相談	新型コロナウイルス感染症に関連し不当な差別やいじめを受けたとき	人権相談	県	新型コロナウイルス感染症に関連する人権相談受付 5/13～8/12(月～金) 10:00～16:00	◇県 総務部 男女共同参画局 人権同和対策課 (相談ダイヤル)099-286-3043
	配偶者やパートナーから暴力(身体・精神・経済等)を受けたとき	DV相談	市	配偶者・パートナーからの暴力に対する相談受付 月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:00	◇企画政策課 共生協働推進室 協働推進係 (相談フリーダイヤル)0120-786-054 099-474-1111
その他	災害に備えて	避難所での新型コロナウイルス感染症対策	市	密を作らないための避難所体制の構築、消毒液の設置等	◇総務課 危機管理室 危機管理係 099-474-1111
	新たな就職をお考えの方へ	緊急雇用対策事業	市	失業や休業をされた方、内定取り消しになった方、生活の安定を図りたい方に向け、市の会計年度任用職員として緊急的な雇用を実施	◇総務課 秘書人事係 099-474-1111

より多様な支援策をお知りになりたい方は首相官邸ホームページが便利です。
国・県・市の事業がさらに細かく集約されています。



市の支援策は、市ホームページでより詳しくご確認いただけます。



志布志市LINE公式アカウントでも関連情報をお届けしています。



【新しい生活様式】感染防止の3つの基本
1 身体的距離の確保 2 マスクの着用 3 手洗い



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 密着テック 手洗い

【 中小企業・小規模事業/農林漁業の方へ 】

くらしとごとの支援策 (志布志市の新型コロナウイルス感染症関連支援策)

区分	対象者・困りごと	事業名	実施主体	概要	問合せ先
給付金等	売上が半減し事業継続資金が必要な事業者	持続化給付金	国	中堅・中小・小規模事業者(各種法人等含む) 最大200万円 フリーランス・農林漁業を含む個人事業者 最大100万円	◇志布志市商工会 099-472-1108
	売上が8割以上減少し事業継続資金が必要な事業者	鹿児島県事業継続支援金	県	県内の中小企業等(国の持続化給付金の対象者と同様)に支援金を給付 売上高の減少が前年同月比で90%以上 最大20万円 80%~90%未満 最大10万円	◇休業等協力金・支援金 専用ダイヤル 099-286-2580
	売上が1割以上減少し事業継続資金が必要な事業者	経営持続化給付金	市	飲食サービス業、宿泊業、運搬業、生活関連サービス業、製造業、卸売業・小売業、不動産貸付業、医療業、サービス業の事業者に定額給付 業種により15万円~65万円	◇港湾商工課 商工振興係 099-474-1111
	売上の減少した飲食店・宿泊事業者	経営固定経費支援事業	市	3月~5月の固定費(電気、燃料、ガス、水道)の合計金額の1/2を助成(各限度額有り 上限300万円)	◇港湾商工課 商工振興係 099-474-1111
	県の休業要請により休業や営業時間短縮を行った事業者	県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金	県	県が休業要請した施設が、4/25~5/6の間、休業や営業時間短縮などを実施 中小企業(法人) 20万円 個人事業主 10万円 複数の施設で協力した場合 10万円以上乗せ	◇休業等協力金・支援金 専用ダイヤル 099-286-2580 ◇港湾商工課 商工振興係 099-474-1111
	従業員に休業手当を支払ったとき	雇用調整助成金(特例措置) 雇用調整助成金拡充支援事業	国 市	休業手当等助成 1人当たり上限8,330円/日 雇用調整助成金を活用した事業者負担部分を助成 休業させた従業員1人当たり926円/日	◇県労働局またはハローワーク ◇コールセンター 0120-60-3999 ◇港湾商工課 商工振興係 099-474-1111
	小学校等の休校で保護者(労働者)に有給休暇を取得させたとき	小学校休業等対応助成金	国	2/27~6/30の間、小学校等の臨時休業で労働者に年次有給休暇を取得させた事業主 助成金の支給上限 8,330円/日	◇コールセンター 0120-60-3999
	小学校等の休校による子供の世話ができなくなったとき	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) フリーランス生活安定支援事業	国 県	2/27~6/30の間就業できなかった方 4,100円/日(定額) 小学校休業等対応支援金を受けた方への上乗せ助成 1,000円/日(上限15日)	◇コールセンター 0120-60-3999 ◇県 商工労働水産部 商工政策課 099-286-2935
	牛肉の消費の低迷を受ける肥育経営者	肥育経営緊急支援対策事業	市	国の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の農家負担に対して1/2以内 上限2万円/頭	◇農畜産課 畜産指導係 099-474-1111
	貸付	資金繰りのための融資を利用したい ※資金繰りの相談は、市内の民間金融機関・市商工会・農協・日本政策金融公庫の窓口へ	緊急経営対策資金(県中小企業融資制度)	県	保証料率0% 融資限度額:4,000万円
緊急経営利子補助事業			県	利子補助の実施(1年間) 500万円以下の借入れは実質無利子(3か月間) 融資限度額:4,000万円	◇県 商工労働水産部 中小企業支援課 099-286-2946 ◇志布志市商工会 099-472-1108 ◇金融機関
商工業振興資金新型コロナウイルス対策利子補給補助金			市	県中小企業制度資金、日本政策金融公庫制度資金、商工貯蓄共済融資制度資金、市中金融機関プロパー融資で利率3%以内の利子相当額(1事業者上限30万円)	◇志布志市商工会 099-472-1108 ◇港湾商工課 商工振興係 099-474-1111
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)			国	資金繰りや施設整備に対する日本政策金融公庫等の融資について 貸付当初5年間実質無利子化	◇市内の民間金融機関・農協・日本政策金融公庫
農林漁業セーフティネット資金			国	経営に影響が出ている農業者等に、実質無担保無利子による融資	◇市内の民間金融機関・農協・日本政策金融公庫



より多様な支援策をお知りになりたい方は首相官邸ホームページが便利です。
国・県・市の事業がさらに細かく集約されています。





市の支援策は、市ホームページでより詳しくご確認いただけます。



志布志市LINE公式アカウントでも関連情報をお届けしています。



・このチラシは作成時点のものであり、内容が変更になる可能性があります。最新情報は必ず問合せ先にご確認ください。
・国、県、民間等様々な支援策がございます。それぞれの方に合致する支援策を網羅できているとは限らない点御了承ください。

志布志市役所 Shibushi City mail: info@city.shibushi.lg.jp

【本 庁】〒899-7492 鹿児島県志布志市有明町野井倉1756番地 TEL 099-474-1111
 【松 山 支 所】〒899-7692 鹿児島県志布志市松山町新橋268番地 TEL 099-487-2111
 【志布志支所】〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 TEL 099-472-1111

令和2年6月定例会

新たなコロナウイルス対策予算も計上 一般質問もコロナウイルス対策に質問が集中



料金を見直すダグリ岬遊園地遊具

本会議での質疑応答

一般質問は12頁から

志布志市ダグリ公園の公園施設管理条例の一部を改正

Q ダグリ岬遊園地の遊具について、利用実績に応じた料金の見直しを行うことで、遊具の整備に要する経費の一部に充てるとのことだが、いつ頃から運用する考えか。

A 条例改正自体は7月1日施行だが、当該条例では利用料金の上限額を定めるもので、実際の運用時期や利用料金については、今後、指定管

理者との協議を重ね判断していく。

志布志市税条例の一部を改正

Q 今回の改正は、未婚のひとり親に対する税制上の措置の見直しも含まれているが、未婚のひとり親が法的に位置付けられたと理解して良いか。

A その通りである。

志布志市営住宅管理条例の一部を改正

Q 施設の老朽化等に伴い、市営住宅等の供用を廃止し解体することだが、入居者は居なかつたのか。また、解体費用はどれぐらいか。

A 供用廃止予定の全ての住宅において、現在入居者はいない状態である。解体費用については、松波住宅等を1200万円程度、野神診療所隣等住宅を2000万円程度見込んでいます。

財産の取得

Q 今回、有明方面隊第2分団及び志布志方面隊中央分団へ消防ポンプ自動車を配備するにあたり、分団との協議は行われたのか。また、車両にはドライブレコーダーは装備されているのか。

A 分団からの要望も多い。広報装置等も標準装備された車両を購入するなど、分団とも協議の上で配備している。ドライブレコーダーについても、更新前の車両に取り付けられていた機器を乗せ換え対応する。



購入する消防車イメージ

令和2年度一般会計補正予算(第5号)

GIGAスクールサポーター事業

Q ICT技術者を学校へ配置し、授業支援等を行うとのことだが、いつ頃から、どのような形で行う予定か。

A 本年7月から2名の配置を予定しており、学校でのICT環境の整備設計や仕様マニュアルの作成等、専門性を活かした運用支援を行うこととなる。

令和2年度一般会計補正予算(第6号)

学校再開支援事業(小学校・中学校)

Q 新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校へ空気清浄機及び大型扇風機を配置することだが、配置台数等の詳細はどうなっているか。

A 空気清浄機については普通教室へ2台、職員室及び保健室へ各1

台配置を予定しており、大型扇風機については、各学校体育館での利用等を考慮し、2台ずつの配置を予定している。

Q 配置する台数では、充足できないのではないかと。

A 専門業者等にも確認し、設置予定の台数で効果があると判断した。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

Q 給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したことを判断するための「直近の収入」とはいつの時点でのどのような状態になった場合、給付対象となるのか。

A 令和2年2月以降の任意の1か月を抽出し、その月の収入に12月を乗じた額が、収入限度額基準を下回った場合に、給付対象者となる。

Q 給付対象者のうち、追加給付となる方々については、申し出が必

要となることだが、対象となった方々へどのように周知していく考えか。

A 毎年8月提出の現況届により、対象となる方々へは個別に周知し、申請を促したい。

本庁舎移転整備事業

Q アスベスト除去工事について、当初予算計上時ではアスベストの有無は把握できなかったのか。

A 工事発注段階においては、アスベスト含有は無いものとして進めていたところ、石綿障害予防規則において行う事前調査の際、アスベスト含有が判明した。本工事着手の際には、大気汚染防止法における石綿飛散防止措置の必要があり、撤去に係る期間は3か月を見込んでいます。

Q アスベスト含有が発見されて以後、法に則った表示は行っているか。

A 議場の封鎖は行っているものの表示は

行っていない。工事に着手する際には、法に則り表示する。

Q 今回の補正予算を含め、本庁舎移転整備事業総額はいくらになるのか。

A 1億3372万3千円となる。

Q アスベスト除去工事を発注できる業社は市内にあるのか。

A 市内にはない。本市に登録のあるアスベスト除去工事発注可能な業社は県内の6社となっている。

陳情

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書について

主な意見として

新型コロナウイルス感染症拡大が収束しない中、一般財源であるたばこ税は、新型コロナウイルス感染症予防対策や経済対策等へ優先的に予算配分す

る必要がある。現段階では要望に対する予算配分は厳しいとの執行部からの意見を踏まえつつも、改正健康増進法における「望まない受動喫煙防止対策」のための周知活動や分煙環境整備に要する助成を求める本陳情の趣旨は十分理解できる。

採択



志布志市のホテル、飲食店、繁華街をはじめとする商工業の支援に関する陳情書について

主な意見として

未だ完全な終息に至っていない新型コロナウイルスの感染症の拡大は、本市のみならず世界で猛威をふるい、長期間に渡り、外出自粛要請や休業協力要請が発せられた。特に商工業者への経済的ダメージは大きく、国や県からの支援だけでは廃業に追い込まれ、雇用の悪化にもつながる事態になっていることから、本陳情の趣旨は十分理解でき、すでに本市独自のさまざまな支援策も実施されており、陳情項目1から4については、採択すべきものと考えられる。しかし、陳情項目5の土地にかかる固定資産税の免除については、国民の義務である納税の公平性、公正性や収益の対価として課税される固定資産税の理念等を考慮すると、免除すべきではないと考える。

一部採択

採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

主な意見として

学校現場における様々な課題は山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障する安定的な財源の確保を要請する本陳情の趣旨は十分理解できる。



志布志の飲食店街

令和2年度一般会計補正予算

コロナ支援事業費など6億5089万8千円を増額

令和2年6月補正の主な事業

新型コロナウイルス感染症

緊急包括支援交付金事業 2111万円

放課後児童クラブや保育所等は、適切な感染防止対策を行った上での事業継続が求められているため、継続的なサービス提供が可能となるよう支援する。

学校再開支援事業（小・中学校）

1707万円

学校再開に伴い、教室等の換気に必要な備品等を整備することで、学校での新型コロナウイルス感染症対策を徹底していく。

農業経営収入保険加入推進事業

450万円

台風災害・病害虫被害等に対し、国が新たに創設した農業経営収入保険への加入を推進し、農業経営の安定化を図る。

文化会館ホール及びブローア一室

アスベスト除去事業 2218万円

市民に幅広く活用していただく志布志市文化会館ホール及びブローア一室内の壁から、人体への健康被害の恐れのあるアスベスト（石綿）が検出されたため、除去工事を行う。

予算審査特別委員会

（財務課）

Q 財産貸付収入43万4千円については、旧

田之浦中学校の土地建物貸付契約の解除に伴う土地建物貸付料の減額とのことだが、金額は1年分全額の貸付収入額か。

A 旧田之浦中学校の土地建物貸付契約の契約解除日が本年3月31日であり、今年度の活用実績は無いことから、貸付収入全額を減額するものである。

（企画政策課）

Q 地域女性活躍推進交付金事業については、

事業費の2分の1が国から補助され、補助金も上限250万円まで申請可能である。今後は、女性が離職せずに結婚・出産・子育てを継続できる環境づくりなど、アドバイザー派遣によるセミナー開催ばかりではなく、他の事業も検討すべきではないか。

A 今年度については、すでに採択された3

回のセミナー開催において、職員研修や男女共同

参画に関わる意識啓発、女性が活躍できる職場環境づくりに取り組んでいる市内の先進的な企業の事例発表等を実施する計画である。来年度以降については、当該交付金を活用した幅広い事業の展開も検討したい。

（港湾商工課）

Q マイナポイント利用環境整備事業について、

本年9月からポイント還元が始まる。それに伴い、マイナポイントサービス利用可能店舗の拡充を図るため、説明会を実施することだが、具体的な内容はどのようなものになるのか。

A 当該事業は、マイナポイントを付与された消費者及びマイナポイントサービス利用可能店舗両方の利便性向上を図ることを目的に、複数あるキャッシュレス決済事業者が個々に有するQR

コードを統一した「JPC

QR」コード対応の取り扱い店を促進するものである。今後、キャッシュレス決済による商品の購入等が増加していくと予測される中、1店舗でも多く説明会へ参加していただけるよう周知し、消費者ニーズに対応できる店舗の育成に努めながら、市内商工業の活性化を図っていききたい。

（税務課）

Q 滞納整理システム新基幹システム移行作業業務について、移行期間中の業務等への支障は生じないか。

A 基幹システム業者が変更になったことにより、滞納整理システムと納付書様式などの情報連携を行う必要があるが、滞納整理システムの全体的な変更ではないため、短期間での移行が可能である。業者が行う各金融機関等との運用テスト等も注視しながら、スムーズなシステム移行に努めたい。

(生涯学習課)

文化会館ホール及び
ブローアールームアスベ
スト(石綿)除去事業につ
いて、当初予算ではなく、
補正予算において計上す
ることになった経緯は、

A 当初予算計上の際、
ブローアールーム内の壁に
使用されている吹付け材
にアスベストが含まれて
いる可能性が判明したた
め、当初予算ではアスベ
スト含有検査の予算だけ
を計上し、アスベスト除
去費用については、補正
予算での対応となった。

Q アスベストについて、
除去しなければいけ
ないと法律で定められて
いるのか。また、アスベ
ストの表面にセメントを
塗ることにより封じ込め
る等、他に安価で簡単な
工法があるのではないか。

A アスベストは、そこ
にあること自体が直
ちに問題ではなく、飛び
散ること、吸い込むこと
が問題となるため、労働
安全衛生法や大気汚染防
止法、廃棄物の処理及び
清掃に関する法律などで
予防や飛散防止等が図ら

れている。また、工法に
ついてはセメントを上か
ら塗って封じ込める密封
工法もあるが、数十年後
に改修や解体を行う際に
やはり除去工が必要とな
るため、今回除去工事
を実施することにした。

(市民環境課)

本市のマイナンバー
カード発行枚数は、

Q キャッシュレス決済
サービスの利用した
国の消費活性化対策とし
て始まるマイナポイント
事業等もあり、駆け込み
でマイナンバーカードの
交付申請者は増えている
か。

A 駆け込みによる交付
申請の増加はあまり
みられないが、昨年4月
末の交付率8.04%と比
較すると、1年間の伸び
で3.76%増加している。
昨年度は、市民へのマイ
ナンバーカード取得促
進・支援として、やっち
く松山藩秋の陣祭りや平
日の時間延長、土・日曜
日の開庁の際、タブレット
端末を活用してマイナ
ンバーカードの交付申請
手続きを行った。



アスベストが検出されたブローアールーム

(保健課)

令和元年10月から消
費税率が10%に引上
げられたことに伴い、今
回、低所得者への介護保
険料軽減措置が行われる
が、対象となる介護保険
第1号被保険者の第1段
階から第3段階までの対
象者は何人いるのか。

A 令和2年度の軽減対
象者は、第1段階の
被保険者が2878人、
第2段階が1756人、
第3段階が1218人を
見込んでいます。

(農政畜産課)

農業経営収入保険は、
入推進事業について、
同保険への加入は、すべ
ての農業者が対象と見え
てよいか。また、あらゆ
るリスクへの備えとして、
どのように加入促進が図
られているか。

A すべての農業者を対
象としているが、国が創
設した他の価格安定制度
に加入されている農業者
については、今回の同保
険への加入対象でない
ケースもある。また、保
険の加入促進については、
新型コロナウイルス感染症
拡大の影響を受けた農業
者向けの国による交付金
事業が、同保険への加入
または加入の検討を条件
としている。実施した11
回の説明会においても
その点を併せて説明して
いることから、周知及び
加入促進が図られつつあ
るものと考えている。

Q 地方創生道整備推進
交付金事業について、
工事請負費の増額を提案
しているが、現在の予算

Q 農業用施設災害復旧
事業について、緊急
性の高さから災害査定を
待たず事前に着工するこ
とで、財源確保に問題は
ないか。

A 通常、災害復旧工事
は、災害から約2か
月後に査定を行い、事業
費が決定される。今回は
農道災害によって畑かん
の管路が一部露出してい
る。今後、さらなる破損
に至った場合、受益地約
182haのほ場にも大き
く影響を及ぼすことから、
応急本工事という形で国
や県と調整を行っている。
事業費の交付決定があつ
た際は、速やかな発注に
努めたい。

Q 地方創生道整備推進
交付金事業について、
工事請負費の増額を提案
しているが、現在の予算

(建設課)

執行状況はどうなつて
いるか。また、本事業は
平成28年度からの継続事
業となっているが、令和
2年度中に完了すると考
えてよいか。

A 現在、測量設計の委
託業務を発注してい
る。現在、CBR試験等
を依頼中で、その結果か
ら舗装の厚みなどを決定
し、工事を発注予定であ
る。また、令和元年度ま
での進捗状況は28.6%
で、事業費換算では1億
5700万円程度であつ
たが、全体の事業費は5
億5000万円と算定し
ていたものであり、今年
度中の完成が見込まれる
ところである。

Q 田之浦平山地区の現地確認
(農業用施設災害復旧事業)

Q 田之浦平山地区の現地確認
(農業用施設災害復旧事業)



田之浦平山地区の現地確認
(農業用施設災害復旧事業)

蓬の郷条例の一部改正

志布志市蓬の郷パターゴルフ場について

今回の提案に至った経緯と利用状況、利用廃止後の活用方策はどうなっているか。

A 近年、蓬の郷親水公園を訪れる来園者が増えつつあり、バリアフリー対応とより一層の集客を図る観点から、駐車場の確保が望まれていた。パターゴルフ場については、平成27年を最後に利用が無かったため、パターゴルフ場としての供用を廃止し、一部を駐車場として活用したいと考えている。



蓬の郷パターゴルフ場

ダグリ公園施設管理条例の一部改正

志布志市ダグリ岬遊園地内の遊具の利用

料金について、遊具ごとの整備に要する経費を適正に割り振りする目的から、利用料金を改める必要があるとのことだが、利用料金改定に当たり、市及び指定管理者間でのような協議があったのか。

A ダグリ岬遊園地については、土地を市が所有し、遊具は指定管理者が所有・整備していることから、以前より、安全管理の面からも整備に係る料金改定の必要性について協議がされてきた。今回の料金改定に際し、近隣施設との利用料金の比較も行い、個々の遊具の利用料金について500円を上限に設定している。

市税条例の一部改正

今回の志布志市税条例の一部改正の中で、

未婚のひとり親に対する措置と寡婦控除が見直されているが、対象となる未婚のひとり親は、本市に何人おり、そのうち非課税となっているのは何人か。

A 令和2年4月末時点での児童扶養手当受給資格者数429人のうち約1割に当たる43人が未婚のひとり親に該当し、そのうち約半数の24人が非課税となっている。

財産の数量等に係る土地の数量等の変更

臨海工業団地5工区の開発区域確定に伴い、

財産の取得に係る土地の数量等を変更する必要があるとのことだが、用地取得までの経緯と土地の購入単価について示せ。

A 臨海工業団地5工区の用地取得については、昨年12月定例会において、今回取得する2筆以外の用地については既に取得しており、残された2筆について相続等の懸案事項も解決され、志布志市土地開発公社における土地の売買が完了したことから、今回の提案となった。取得価格については、既に購入済みの土地と同額の雑種地としての基準価格である1㎡当たり2300円で購入している。

財産の取得

今回、市が土地を取得したことで、市の

土地の上に株式会社志布志まちづくり公社の建物が立地することになるが、土地の賃借料が発生するのか。

A 取得後の当該土地については、市の普通財産となり、賃借料が発生することになる。当該土地は、株式会社志布志まちづくり公社への借地ではあるが、市のイベント等あらゆる機会に市からの依頼のもと活用することも多く、条例・規則と照らし合わせながら、取得後の賃借料については協議していきたい。

志布志市手数料条例の一部改正

住民一人ひとりに通知されていたマイナンバーの通知カードが廃止された要因は、

マイナンバーの通知については、平成27年10月の制度施行以降、住民一人ひとりにマイナンバーを通知するほか、

まず必要となる職場等へのマイナンバー提出時に証明書類として使うという役割があった。しかし、転居時等における記載事項変更の手続きが、住民及び自治体窓口職員の方の負担になつていたり、マイナンバーカードへの移行を早期に促して

いく必要があるため、廃止することとなった。

通知カードの廃止に伴い、新しく生まれた子どもにもはマイナンバーの通知カードが発行されないため、個人番号を知る余地がない。個人番号を知る方法はあるのか。

A マイナンバーの通知カードの廃止以降、新しく生まれた子どもには、マイナンバー、氏名、生年月日等が記載された「個人番号通知書」が送付されている。この個人番号通知書は、マイナンバーを証明する書類として使用できないことから、マイナンバーを証明する



新しく送付されることになった「個人番号通知書」

書類が必要な場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書の提出が必要となる。また、個人番号通知書の紛失に対しては、再発行はできないことになっている。市役所の担当窓口では、タブレット端末を使ったオンライン手続きにより、マイナンバーカードの交付申請のサポートを行っているのを利用して欲しい。

**令和2年度特別会計
補正予算**

〔国民健康保険特別会計〕

Q 市政全般で運用している基幹システムの更新に伴い、滞納管理システムを改修するということが、基幹システムの更新で業者が変わるために多額の費用が掛かるのか。国民健康保険特別会計の運営等を考慮すると、一般会計で全額負担すべきではないのか。

A 基幹システムは一定の周期で更新されている。滞納管理システムは、基幹システムから独立したシステムであるた

め、正規業者の見積額を基に予算計上している。一般会計と特別会計での折半については、特別調整交付金の補助対象となることを想定した対応であるが、現時点で補助事業概要が示されておらず、当該業務が補助対象となるか不明であったため、予備費を減額する対応となった。補助対象となった場合、特別会計分は全額交付金を充当することになる。

〔介護保険特別会計〕

Q 所得の低い介護保険第1号被保険者の保険料軽減賦課について、第1段階から第3段階の保険料の減額幅が引き上げられた要因は。

A 令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられた経済的な負担を支援するものである。令和元年度においても、同年10月から半年間の保険料が軽減されており、今回、満年度化になったものである。政令改正の引下げ幅の最大幅にて改正するものである。

産業建設常任委員会

志布志市営住宅管理条例等の一部改正

Q 施設の老朽化に伴う志布志市営住宅等の一部の供用を廃止する提案であるが、今回対象となる市営住宅には、空き家そのまま現存するもの、すでに解体され更地となっているものが混在している。手続きの一貫性が確保されているか。

A 本来は、供用の廃止の議決後に解体すべきであると考えますが、非常に古く、倒壊のおそれがあるような状態となっている住宅については、近隣等への危険度を勘案しながら、優先的な解体に取り組んでいるところである。なお、解体が完

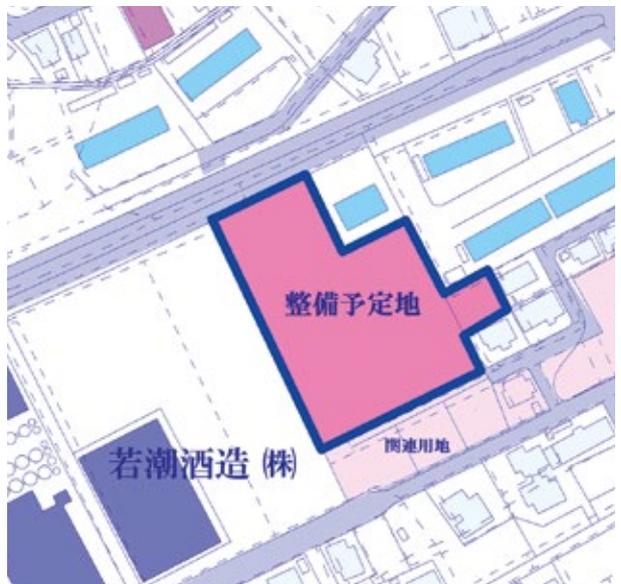
了し、更地となったところから、順次普通財産へ所管替えを行う予定である。

Q これまで当該住宅に居住されていた方々への対応はどうなるのか。

A 古い市営住宅等に住んでいた方々を対象として、新たな住宅へ移転していただくための老朽化対策移転事業に平成28年度から取り組んでおり、令和元年度までに30戸の移転を完了している。移転先としては、他の市営・県営住宅や民間賃貸住宅等となるが、移転に伴って家賃が上がるため、5年間の段階的な家賃補助を行っている。



第1押切住宅・若浜住宅の現地確認



地域優良賃貸住宅（仮称）整備予定地

事業契約の締結

Q 整備される公共施設の概要が多岐にわたる点で、このことへの考え方は。

A 本事業は、民間事業者の資金や技術的能力などを活用し、発注者である市の実施方針や要求水準書を基に對話を重ねながら、快適な住まいの環境を整備するPFI方式によって進められていることから、今後も柔軟な形で利便性の向上に努めていきたい。

Q 住宅完成後の所有権と、30年間にわたる事業期間終了後の運営の手法について協議や検討がなされているか。

A 本事業は、住宅完成後に所有権を市に移転し、民間事業者が事業期間中に係る維持管理・運営を遂行するものであるため、固定資産税については非課税となる。30年間の事業期間終了後については、現状では具体的な検討はなされていないが、期間満了前に新たな運営先を探すなどの判断が求められる。



小野 議員



動画視聴

コロナ禍を踏まえた防災・減災対策を

▼対策本部会議で対応策を協議している

子どもの学びの保障を

小野広嗣議員 新型コロナウイルス第2波、第3波が懸念される中、これから本格的な台風シーズンを迎える。災害発生に備えた対策は、喫緊の課題である。複合的な災害を防ぐためにも、今般の感染症の対応の教訓や課題等を踏まえた防災・減災対策が必要ではないか。

問 緊急事態宣言が解除されて学校が再開されたが、休業による子どもたちの学びへの影響が懸念されている。義務教育として一人も取りこぼさないような下支えをする支援が必要ではないか。

学習時間の確保に努めた

市長 子どもの学びを保障するため、学校は失われた26日間を補う手立てとして、家庭学習の工夫や学校再開後には学校行事の精選等を行い、授業時数の確保に努め、補充指導を

市長 2月28日に志布志市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、14回の対策本部会議を開催し、さまざまな対応策を協議した。避難所は、部屋数や面積、体調不良者などが発生した場合の収容スペース等について、確認作業を進めている。避難者の分散も考え、市の指定避難所以外の避難所である臨時避難所についても、調査を進めている。



オンライン授業

行い、臨時休業に伴って生じた課題解決に向けて努力をしている。

教育長 学校再開後は、予備時数を可能な限り教科指導の時間に充て、失われた教科時数を確保し、時間割編成を工夫し、1週間当たりの授業時間を増やした。学校行事の精選やいろいろな行事を2学期・3学期へ移行するなど、教育課程の見直しを図り、学習時間の確保及び学習の定着に努めた。

オンライン授業の推進を

問 市長・教育長へ、多くの市民の署名を添えた「新型コロナウイルス感染症対策のための休校時における小中学生のオンライン授業の実施及び環境整備に関する要望書」が提出された。休業時の対応やきめ細かい学習指導のためのオンライン授業

導入の必要性や期待が高まっている。国の2020年度補正予算には、小中学生に1人1台の端末を整備する

「GIGAスクール構想」の前倒し実施をはじめとした、数多くの支援策が含まれている。今回のコロナ禍を契機に、オンライン学習の環境整備を大きく進め、休業期間中の学びを保障するべきではないか。

ICT環境整備を進める

市長 GIGAスクール構想の加速による学びの保障に向け、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを学校現場で実現するため、国の財政支援を有効に活用し、ICT環境の整備を進めたい。

教育長 現在、児童生徒1人1台端末の整備をして、端末がつか

る環境を整えるため、校内LAN整備等を進めている。8月末頃には完了する見込みである。その次の段階として、学校と家庭をインターネットでつなぎ、オンライン授業が可能な環境を整備する。

危機感を持って対応を

問 国は臨時休業の場合の学習の保障について、家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、ICT環境の積極的な活用に向け、あらゆる工夫をすることや緊急事態にできることは全てやるとしている。第2波が秋に起これば対応できない、そこに対する認識が弱い。危機感を持つべきではないか。

やれるところはやる

教育長 夏以降、端末が1人1台配備される状況になれば、指摘された家への持ち帰りについては、セキュリティとの関わりがあるが、進めてもいいと思う。やれるところはやっていくという考え方は持っている。

エドテックの活用を

問 動画やオンライン会話などのデジタル技術（テクノロジー）を教育（エデュケーション）に活用する「EdTech（エドテック）」が学校現場に広がりがつつある。エドテック・ICTを活用し、子どもの能動的な学びを支援する考えはないか。

最新技術を活用していく

市長 エドテックなど最新技術を活用し、これからの時代に適応した学習基盤を作り上げていく必要があると考えている。特に、教師のICT活用指導力を向上させることは急務と考えている。



野村 議員



▶ 動画視聴

コロナで第一次産業にも影響

▶ しっかりと対策する

野村広志議員 新型コロナウイルス感染症拡大で、本市基幹産業である第一次産業にも甚大な影響が出ている。国や県・市における支援策は。

市長 曾於家畜市場から導入された素牛について、一頭当たり3万円の導入助成金を継続し、発動される牛マルキンについては、補填率90%に5%を上乗せして支援する。また、国は経営体質強化メニューに取り組み肥育農家に、一頭当たり2万円を支援している。2次補正においては、省力機械等の導入に補助率4分の3（上限100万円）の経営継続補助金と、子牛相場も下がっていることから、全国平均が60万円を下回った場合は、一頭当たり1万円、57万円を下回った場合は、3万円を支援する、肉用子牛生産奨励金の創設もされた。

茶生産業はどうか

問 茶生産業の現状と対策は。

厳しい

市長 3月末までは天候に恵まれ、順調に生育していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により消費が減退した。鹿児島茶市場の平均価格は、過去10年間で最低水準である、前年比19%減の1235円であった。支援策については、国が「高収益作物次期作支援交付金」を創設し、10a当たり5万5千円を支援する。本市の茶関係者で121件が対象であり申請の手続きを始めている。

花き生産業はどうか

問 業務需要等が激減している、花き生産業



の現状と対策は。

深刻な状況

市長 花の需要が伸びる時期に緊急事態宣言が出され、相場が下落し厳しい販売環境であり、30%〜50%の収入減少で深刻な状況である。茶生産業と同様「高収益作物次期作支援交付金」の申請を進めていきたい。また「農業経営収入保険制度」への加入を推進するため、市単独で加入から3年間、保険料の一部を支援する事業を補正で提案している。このことで、経営体質の強化が図られるよう推進していきたい。

水産業はどうか

問 水産業についての感染症拡大の影響は。

出荷減・魚価が下がる

市長 関東への出荷が減り、魚価が下がっている。漁協と協議して販売促進に対して40万円の補助金を補正で計上した。漁業者には、国の持続化給付金もあるので、漁協を通して情報提供を行っていく。

国の臨時交付金でどの程度賄えるのか

問 今回の新型コロナウイルス対策で投じた予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でどの程度賄えるのか。

交付決定は未定

市長 今回のコロナ対策は、13事業で4億3906万8千円の計画としている。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の限度額については「地方単独事業の算定

額」と「国の補助事業等の地方負担分の算定額」の合計からなり、現在、地方単独分のみ示されており、その額は1億6049万9千円である。交付決定は未定だが、交付限度額の満額が示されれば、それに合わせて実施計画を見直していく。

具体的な消費刺激策は

問 現段階での具体的な消費拡大と景気刺激策は。

プレミアム商品券

市長 飲食サービス業と宿泊業を対象とした、使途限定の緊急経済対策プレミアム商品券発行事業を、感染拡大の収束状況を勘案した上で適切に判断し実施する。



尖 議員



動画視聴

コロナ禍後の新たな産業づくりを

▼デジタル技術を駆使して進める

尖信一議員 新型コロナ感染症拡大により、経済への長期の悪影響が予想され、緊急事態宣言終了後も回復は見込めない。市の税収にはどのような影響を予測しているか。

市長 国は納税の猶予特別の拡充を打ち出しているが、全国的な経済活動自粛などで、所得額の大幅減は必至である。所得税及び市県民税の減収など避けられない。

再度の補正予算は

問 新型コロナウィルス感染の第2波で、経済にさらなる打撃を与えることが予測された時には、再度の補正予算は視野に入っているのか。

持続しつづける

市長 当然持続のため

にも、さらなる補正にも対応していかねければならないと考える。

事業承継の施策は

問 今回のコロナ禍による需要減少に伴い、消費低迷があらゆる産業に影響し、さらには事業承継難から本市のさまざまな業種に影響が及んでいる。コロナ禍後、本市の産業における、まちづくりの考え方は。

取り組みの

後押しが必要

市長 総合戦略基本目標に、「稼ぐ志布志をつくる」と掲げている。事業承継問題の解決も含め、その取り組みの後押しをしていく必要があると考える。

新たな産業育成を

問 例えばこれまでの

産業界では、中小の金融業の多くは法整備により、大手金融機関の傘下に集約された。また、健康食品関連も、今や多くが製薬会社や食品会社が進出し、勢力図が変わろうとしている。さらに今度は農業にその波が来ると思われる中、このコロナ禍で地方の農業の特性が見直されている今こそ、農業を基盤としつつ、本市にITを中心とした企業の育成をすべきと考えるが。

進めていきたい

市長 デジタル技術を駆使した生活の在り方への、変化の流れを力にしながら進めていきたい。

PFI活用で医療体制を

問 新型コロナ感染症拡大で、本市の医療体制の在り方を見直す好

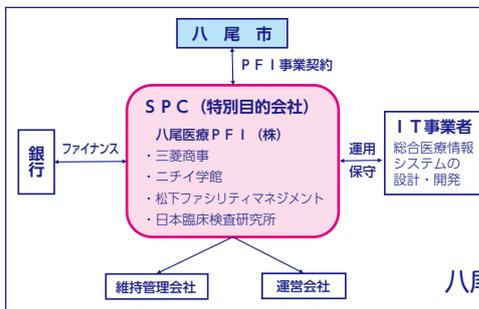
機でもある。全国にはPFIを活用した病院経営が13例あるようだ。その中でも大阪府八尾市立病院は16年目の本年、総務省から自治体立優良病院表彰を受けている。近隣自治体との医療確保に向けた進捗が見込めない現在、民間資金を活用したPFI手法で、本市独自の医療体制を確立すべきと考えるが。

曾於地域医療関係機関と協議していく

市長 医療運営は少子高齢化が予測される中で、医療圏の必要病床等を考慮すると、経営上課題も多いと考える。コロナ禍の中、曾於地域の医療体制の強化がさらに必要とは考えるが、人口動態や疾病構造の変化に合わせて、関係機関と協議していく。



八尾市立病院とPFIの仕組み



が、教員による不適切な言動や、体罰が本市において発生したことはあるのか。

発生したことがある

教育長 これまでに教員の不適切な言動や体罰があったために、教員に対して指導・助言を行った。

文科省の通知で 学びの多様性

問 令和元年度の文科省通知で、不登校児童に社会的自立のできるさまざまな学びの場が選択可能になったが、行政として理解し実施しているか。

理解している

教育長 フリースクールやICTでの学びも積極的に出席扱いとするようにとの通知は、教育委員会としても理解しており、前向きに取り組まなければと考えている。

教員による不適切な言動や体罰は

問 いじめにもさまざまな形態があるようだ



八代 議員



▶ 動画視聴

行動チラシの作成・配布は

▶ 作成し配布する

八代誠議員 新型コロナウイルス感染症における、予防対策についてのチラシは目にする。しかし、いざという時の連絡方法が理解されていないと考える。連絡方法や支援についてのチラシを作成し、配布はできないか。

市長 相談者からの対応や周知については、国や県及び志布志市の相談対応時間や、市民が感染症状を感じた時に、相談・受診の目安をよりわかりやすく、いざという時に行動できるようチラシを作成し、配布する予定である。

時間外の対応は

問 帰国者接触者相談センターにおける時間外の対応は。

対応している

保健課長 帰国者接触者相談センター、いわゆる志布志保健所の時間外の対応については、保健所の守衛が対応している。守衛が不在の場合等は、自動音声に

て対応している。

ベッド数2床をどう考える

問 曾於地域医療圏では、新型コロナウイルス感染症に対応できる医療機関は1施設で、ベッド数が2床であることについて、市長はどのように考えているか。

鹿屋市・鹿児島市で対応

市長 ウイルス感染者が発生した場合、曾於地区においては、対応できるベッド数が2床であり、それ以上の感染者への対応が必要となった場合には、鹿屋市あるいは鹿児島市で対応することになっている。

枠を越えた協議は

問 都城市とは定住自立圏に関する協定を結んでいる。感染症への対応については、県単位での対応になることは理解するが、県境に位置する本市において、感染症非常時となるこ

と等も想定し、県の枠を越えた協議ができるよう、国や県に要望していくべきだと考えるが。

詰めていきたい

市長 本市で発症した場合、鹿屋市あるいは鹿児島市で対応していくというのが基本的な考え方である。しかし、都城定住自立圏構想締結もしている中で、その中の緊急医療について、感染症対応ができるかどうかも詰めていきたいと考える。

非接触式体温計は

問 本市は、非接触式体温計をどの程度保有しているのか。また、目標数に対して充足しているのか。

4本保有

市長 非接触式体温計は、現在4本保有している。5月当初に20本追加発注し、6月中には納入予定である。



非接触式体温計

測定手順は

問 梅雨に入り、避難所開設が考えられる。また、今後さまざまな会合や行事において、非接触式体温計の活用機会が増えると考え。測定の手順や指針及びマニュアルなど、対応策は検討しているのか。

マニュアルを策定中

市長 目安として平熱より1℃高い、もしくは37.5℃以上の方については、ほかの症状や感染流行地域への往来の有無を確認後、医療機関への相談を促し、施設への入館や保健事業等への参加を控える

ようお願いし、次回の参加日程等の案内を行っている。避難所については、危機管理係と協議し、避難所に入る時のチェックシートやチェック後の手順について、マニュアルを策定中である。新型コロナウイルスの感染予防や蔓延防止と同時に、一人ひとりの尊厳が守られるように対応していきたい。

手応えは

問 5月の臨時議会で可決された志布志市単独の支援事業の効果について、市長はどのように考えているか。手応えは。

だいぶ効果があった

市長 だいぶ効果があったと思う。本市には、飲食店、宿泊・ホテル業など、近隣の他自治体とは比較にならないほど、多数の事業者があり、事業を持続していただくための一律給付金や固定経費にも対応した支援ができたと感じている。



南 議員



動画視聴

オール志布志で経済活動の底上げを

▼しっかりと対応していく

いと考えている。

三密を厳守した飲食店の利用も

問 経済を回すことは、必要不可欠である。徹底した感染対策を行ったうえで、飲食店などの利用も考えていくべきではないか。

積極的には言えないが

市長 大変な状況であるからこそ、給付金等の支援を行った。これからの、しっかりした対応をしていく。

市内消費を促すべきでは

問 いろいろな媒体を活用して、地元消費を促していくべきではないか。

取り組んでいく

市長 課長会等でも、市内で買い物をするように話をしている。市民の皆さんが、市内で消費していただくというような取り組みをしていかなければなら

マイクロツーリズムの取り組みを

市長 経済を回すことは必要である。今回、お店等を利用しないと市内経済が疲弊していくことが分かった。積極的には言えないが、課長会等でも、10名以下での店舗利活用についても話をした。現状を見ながら経済を回していくかなければならぬと考える。

問 今まで、旅行や観光と言えば、遠方や県外というイメージであったが、今こそ自然豊かな志布志での観光を計画してみるべきではないかと考える。星野リゾートも提案している、マイクロツーリズムに取り組むべきではないか。

検討中

市長 本市は、観光資源となる自然や歴史などの文化、美味しいグルメなど、情報発信すべき素材に恵まれている。これから検討していく。

店舗の在り方の検討を

問 緊急事態宣言により、県外への移動が制限され、市内消費の見直しにつながったのではないかと考える。これを機に、より一層市内消費につながる店舗

の在り方も検討すべきではないか。

議論を加速する必要がある

市長 店舗や商業施設の誘致を含め、中心市街地の活性化の在り方について、議論を加速していく必要があると認識している。

市道香月線沿いの活性化を

問 市道香月線の整備事業が完了すれば、交通量も多くなる。運動公園などもあり、合宿や行事などが多く行われている。駅周辺を新しいまちづくりの中心とするならば、沿道に宿泊施設も含めた店舗などの誘致も考えていくべきではないか。

全体的な考え方で取り組む

市長 駅周辺を中心としたまちづくりをすることで、実現できるのではないかと思う。全体的な考え方で取り組んでいく。



整備が完了する市道香月線

憩いの場の早急な整備を

問 外出も制限され、体を動かす場の確保が重要であると考え、豊かな自然を生かした、市民の憩いの場を早急に整備すべきではないか。



自然豊かな施設（陣岳国際の森）

整備していく

市長 スポットのな場所については、整備・管理をしっかりとやっていく。

体力づくりに重要では

問 本市の大自然を活用し、運動不足や体力づくりのための活動も重要ではないか。

自然・社会体験は大事

教育長 子どもたちは、ストレスなど多く抱えている。運動等の機会もない厳しい状況があった。自然体験等は非常に大事だと思う。



小園 議員



▲動画視聴

どのように受け止めた 感染拡大

▶ 甚大な影響

小園義行議員 新型コロナウイルス感染症の発症を受けて、感染拡大を防ぐために、国が緊急事態宣言。県は飲食業等の自粛要請を、また学校においては、全国一斉の休校要請が出されて対応をしてきた。私は日常であることが、どんなにもありがたいことなのかと改めて感じている。今回の新型コロナウイルス感染症拡大をどのように受け止めているか。

市長 東京オリンピックの延期など、我が国に甚大な影響を及ぼしている。厚生労働省が示した新しい生活様式の徹底を図りながら、基本的な感染対策を継続し、感染拡大防止と社会経済活動を両立するまちづくりが必要であると考えている。

教育長 子どもたちの命を守るために、学校は安全でなければならぬことを改めて感じている。各学校で、新型コロナウイルス感染症拡大防止基本方針を作成し、教職員が知恵を出し合っ

防に努めている。安全な環境づくりに努め、子どもたちの学びの場を保障できるように努めていく。

今後のまちづくりは

問 専門の先生方が、新型コロナウイルスの封じ込めは難しく、共に生きていく関係をつくらなければいけないのではないかと発信されている。地域循環型の経済への移行、また国連が示している「SDGs」持続可能な開発ということに地方自治体としても進む必要があると思う。今後のまちづくりの進め方をどのように考えているか。

地域循環型で

市長 今までインバウンドなど外に向けた取り組みであった。しかし、その額は僅かな額である。やはり市内で地域循環という形での取り組みをしていく。また国がSDGsの開発目標の設定をしているので、取り入れて対応していきたい。

少人数学級 国に要望は

問 専門家会議から、新しい生活様式として人の間隔を2m、最低1mは離さないと言われている。このことを考えると、今は40人学級だが、さらに少人数学級にしていく必要があると考える。5月22日に、日本教育学会が小学校3人、中学校3人、高校が2人の教員の加配で10万人の増、そしてICT支援員、学習支援員、スタッフなど、小・中学校は4人、高校は2人、計13万人増やして、より質の高い教育を目指す改革として提案している。国に対して少人数学級に移行するように要望する考えはないか。

皆同じ思い

市長 先生が増えたら少人数指導もできる。国の設置基準がもう少し緩和されれば、こんなにありがたいことはない。私だけではなく、全ての教育長も、多くの先生方もそうした思いを持っている。



真剣に授業を聞く子どもたち

支援の在り方は

問 株式会社志布志まちづくり公社の土地取得が提案されている。取得後の貸付について、今のコロナ禍のもとで苦勞されている公社に対して、支援の在り方として貸付料の減免等どのように考えているのか。

本契約後に協議

市長 お釈迦まつり、みなとまつりや鉄道記念公園のイルミネーションなどのイベント時に、無料で駐車場を開放していただい

この他に
・保健行政
について質問した。



土地を取得するサンポートしぶしアピア

ることを承知している。公共的な役割も十分果たしてもらっている。本契約後に協議を進めていく。

令和元年度 政務活動費を公表します

○政務活動費とは

政務活動費は、市民の声を市政に反映させる活動及び福祉の増進を図るための調査・研究活動に対して、申請のあった議員または会派（所属議員数）一人当たり月額15,000円を交付されます。年度ごとに残余金が発生した場合は返還します。

会派 または 議員名	真政 志の会 <small>しんせい こころざしのかい</small>	志みらい <small>こころざし みらい</small>	西江園 明 <small>にしえぞの あきら</small>	南 利尋 <small>みなみ としひろ</small>	小野 広嗣 <small>おの ひろつぐ</small>	小辻 一海 <small>こつじ かずみ</small>	岩根 賢二 <small>いわね けんじ</small>	鶴迫 京子 <small>つるさこ きょうこ</small>	尖 信一 <small>とがり しんいち</small>
人数	5名	5名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名

収 入

(単位:円)

項 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
政務活動費	900,000	900,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
その他収入					6,215	6,215	6,215	6,215	6,215
合 計	900,000	900,000	180,000	180,000	186,215	186,215	186,215	186,215	186,215

支 出

(単位:円)

項 目	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
調査研究費	867,407	832,120		50,823	123,505	123,505	123,505	123,505	123,505
研修費			89,720		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
要請・陳情活動費			53,140						
事務所費	1,993	20,000							
合 計	869,400	852,120	142,860	50,823	133,505	133,505	133,505	133,505	133,505

(単位:円)

返還額 (収入-支出)	30,600	47,880	37,140	129,177	52,710	52,710	52,710	52,710	52,710
----------------	--------	--------	--------	---------	--------	--------	--------	--------	--------

○政務活動費の閲覧

- ・毎年6月30日から前年度分の政務活動費の閲覧ができます。
(各年度の書類の保存期間は5年間です。)
- ・閲覧できる書類：収支報告書及び領収書等の写し
- ・閲覧場所：市役所本庁3階 議会事務局図書室
- ・閲覧時間：8時30分から17時15分まで
(ただし、土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く)

※市のホームページでも
閲覧書類の公開を行っ
ています。

永年の功績を称え

全国市議会議長会から表彰を受けました

15年以上表彰



玉垣 大二郎 議員



鶴迫 京子 議員



丸山 一 議員

10年以上表彰



平野 栄作 議員

市議会へようこそ

(団体のみ紹介)

6月17日、「有明地区民生委員・児童委員協議会」の皆さん、「さわやかサロン」の皆さんが一般質問傍聴のため、議場にお越しくださいました。



有明地区民生委員・児童委員協議会の皆さん



さわやかサロンの皆さん

議会を傍聴してみませんか!

傍聴の手続きは、本庁3階にて「傍聴人受付簿」に住所と氏名を記入していただくだけです。お気軽にお越しください。



登録はこちらの
二次元バーコードから

カンタン操作で いつでもどこでも 市報しぶしが読める。



無料スマホアプリ「マチイロ」は、
右の二次元バーコードからダウン
ロードしてご利用ください。

■マチイロに関する問い合わせ先：株式会社ホープ ☎：092-716-1404

マチを好きになるアプリ
マチイロ



登録がもっと楽になる機能が盛りだくさん!

- 1. 成立100周年記念 市報しぶしが読める
- 2. 最新市議会情報 すぐわかる
- 3. 市民生活情報 すぐわかる

お申し込みはこちら

マチイロに関する問い合わせ先：株式会社ホープ ☎：092-716-1404

議会だよりが、
携帯アプリ
「マチイロ」で
視聴できるよう
になりました。

健康増進のための乗り合い送迎サービス「チョイソコしぶし」の停留所が自治会の一級ごみステーションに設置された。紺と白の表示板。ネーミングが愛らしい。

人口急減・超高齢化加速の中、免許証返納後の交通手段確保や小型店舗の店閉まいによる買

物弱者支援等、外出機会を創出し、健康寿命の延伸につなげようとの狙いもある。

新しい地域公共交通網の形成は、本市の最重要課題である。行政・議会・民間団体・市民等、十数年かけ協議し検討してきた結果、ここに形

を見ることとなった。この間、係わってきた担当職員の方々の長年にわたるこれまでの労をねぎらいたいと思う。また、民業圧迫になるのではないかと懸念等、さまざま課題を克服し実証実験にこぎつけられたことは、実に感無量である。

この議会日より皆様へ届くには、登録も利用者も増え、知らない人はいない「チョイソコしぶし」となっていることを切に、願う。

実証実験なので今年の12月までは無料。まずは登録、そして利用を。利用してみないとどこが不便で、不便でないかが判らない。利用してはじめて改善点など判る気がする。100点満点のスタートはないと思う。

最後に、乗り合い送迎サービス「チョイソコしぶし」の登場に深く感謝し、皆様と共に素直に喜び合いたいと思う。「チョイソコしぶし」の掛け声と共に。



どうぞ傍聴席へ 次回定例会は9月です



◎開会中は、本会議の様子を**ケーブルテレビの112チャンネルで生放送**しています。また、当日の**午後8時から録画再放送**もあります。
◎**インターネットでもライブ中継と録画中継を公開**しています。志布志市ホームページからご覧ください。
志布志市トップページ》志布志市議会》議会中継》議会中継へ

編集後記 南 利尋

新型コロナウイルス禍で、多くの方々が多大な影響を受けておられます。完全終息の見えない現状に、不安を抱えながら生活されている方々に、今こそ議会の真価が問われていると身に染みて感じております。

市民の皆様を少しでも軽減する為にも、国や本市独自の施策など、分かりやすく丁寧な情報発信を行うことで、本紙の魅力をお伝えできればと考えております。

新型コロナウイルス禍で非常事態だからこそ、市民の意見や要望をいち早く行政に届けるために、また、今まで以上に市民の皆様が、議会を身近に感じていただけるように、市民目線の広報紙作成に取り組んでまいります。

「新しい生活様式」の中で、新たな感覚の情報掲載を行いながら、多くの市民の皆様にご愛読いただけるように努めてまいります。



- 広報等調査特別委員会**
- 委員長 市ヶ谷 孝
- 副委員長 南 利尋
- 委員 鶴持 八野 京子
迫留 代村 忠志
京 忠 広 利 尋
子 義 誠 志

発行責任者 志布志市議会議長 東 宏二